

がん診療連携拠点病院の指定更新等に係る 今後のスケジュールについて

旧指針（※1）に基づき、平成19年度までにがん診療連携拠点病院の指定を受けていた医療機関については、平成21年度末までの間に限り、新指針（※2）に規定する拠点病院として指定を受けているものとみなしているところ、平成22年度以降も引き続き指定を希望する場合は、平成21年10月末までに、新指針に規定する所定の要件を充足した上で、指定に係る更新申請を行う必要がある。なお、今後のスケジュールは以下の通り。

平成21年	10月31日	指定更新推薦書等提出締め切り（厳守）
	12月2日	第11回がん対策推進協議会
平成22年	2月3日	第6回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会開催
平成22年	3月31日	旧指針に基づき既に指定を受けている病院の移行期間（新指針によるみなし期間）の終了
平成22年	3月末まで	がん診療連携拠点病院の現況報告（平成21年10月31日提出分）を公表予定
平成22年	4月1日	第6回指定検討会により指定更新等が認められた医療機関の指定の効力発生

※1 旧指針：「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成18年2月1日付け健発第0201004号厚生労働省健康局長通知）

※2 新指針：「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成20年3月1日付け健発第0301001号厚生労働省健康局長通知）